⑵ Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of Gifu and Nagano area Telephone exchange equipment 1 set.
⑷ Fulfillment period : 19 Mar, 2013
⑸ Delivery place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
② have Grade A on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku Area in terms of qualificatoin for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency).
③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.
⑥ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑦ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.
⑧ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.
⑺ Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　27 September, 2012
⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　26 October, 2012
⑼ Contact point for the notice : Akio Satou, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—5—1 Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460—8514 Japan. TEL 052—953—8138 ex 2530

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年8月28日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　吉崎　　収
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　14
⑵ 借入物品及び数量
パーソナルコンピュータ１式（1,221台）
賃貸借　（電子入札対象案件）
⑶ 借入物品の特質等　入札説明書による。
⑷ 借入期間　平成25年２月１日から平成29年１月31日までの間。
⑸ 借入場所　入札説明書による。
⑹ 入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
② 入札金額は、１か月当たりの借入代金を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺ 電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）、総合評価の性能等に関する書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（賃貸借）」のＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、一定の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
要件については入札説明書参照。
⑷ 当該借入物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績があることを証明した者であること。
⑸ 当該借入物品に関し、当該借入物品の仕様が仕様書の基準を満足することを証明した者であること。
⑹ 当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑻ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼ 入札説明書の交付を受けた者であること。
⑽ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812—0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　小倉　一人　電話092—471—6331（内線2536）
⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法
① 〒812—0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課システム運営係長　田畑　浩規　電話092—471—6331（内線3371）
② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶ 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
① 国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、https://www.e-bisc.go.jp/
② 問い合わせ先　3⑴の問い合わせ先と同じ。
⑷ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、総合評価の性能等に関する書類提出期限及び紙入札方式による証明書等、総合評価の性能等に関する書類の提出期限
平成24年９月27日15時00分
⑸ 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限
平成24年10月30日12時00分
⑹ 開札の日時及び場所　平成24年10月31日13時30分　国土交通省九州地方整備局入札室
4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札者に要求される事項
① 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該借入の納入実績証明データ等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
② 紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該借入の納入実績証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷ 落札対象
① 借入物品の仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該借入物品の仕様等に係る入札書のみを落札対象とする。